

令和8年7月17日

分任契約担当官
自衛隊宮崎地方協力本部長
壹 岐 香 里

自衛隊宮崎地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
13	紙裁断機保守点検	現地	8.11.30	8.7.21	8.7.28 1200	8.7.28 1300		

4 問合せ先及び提出先

〒 880-0901
住所：宮崎県宮崎市東大淀2丁目1-39 自衛隊宮崎地方協力本部
電話番号（FAX兼用）：0985-53-2643
仕様書の内容に関する件（担当） 総務課管理班 久木元
契約の内容に関する件（担当） 総務課会計班 吉原

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
自衛隊宮崎地方協力本部長
壹岐 香里

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6SCK1H100480		6SCK1A00005 0001					
品名 または 件名							
紙細断機保守点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
宮崎地本			宮崎地本				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
現地			令和8年11月30日（月）				

2 契約条項を示す場所

標準契約書及び入札心得等については、西部方面会計隊ホームページに掲示する。

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない

提出日時場所：令和8年7月28日（火）12時00分 自衛隊宮崎地方協力本部

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 実施要領について

自衛隊宮崎地方協力本部オープンカウンター方式実施要領及び「入札及び契約心得」による。

(2) オープンカウンター方式件名リストの掲示場所

陸上自衛隊西部方面会計隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

(3) 契約書の作成:契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の書式により作成する。

(4) その他

ア 申し込みについては、自衛隊宮崎地方協力本部オープンカウンター方式実施要領、入札及び契約心得、仕様書等を熟覧又は熟読したうえ、見積期限の前日12時までに連絡をすること。

イ 見積書に暴力団体排除について誓約したことを証するため、「当社（私、当団体）は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」を余白に記載してください。

ウ 見積は税抜きで記載してください。

エ 申し込みのあった者については、市場価格の調査を実施しますので、ご協力をお願いします。（FAX可）

(5) 問い合わせ先

住 所 〒880-0901 宮崎県宮崎市東大淀2丁目1-39

電話番号 0985-53-2643（FAX兼用）

契 約に関する事項 自衛隊宮崎地方協力本部 総務課会計班 吉原

仕様書に関する事項 自衛隊宮崎地方協力本部 総務課管理班 久木元

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	_____	仕 様 書 番 号	
紙細断機保守点検		_____	
		作 成	令和 8 年 7 月 1 6 日
		変 更	令和 一 年 一 月 一 日
		作成部隊等名	准尉 久木元 良次

1 総則

本仕様書は、自衛隊宮崎地方協力本部が実施する紙細断機保守点検について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

製造会社推奨の保守点検要領により実施する。

2.2 実施場所

宮崎県宮崎市東大淀2丁目1-39 自衛隊宮崎地方協力本部

宮崎県延岡市大貫町1丁目2915番地延岡合同庁舎5階

宮崎県都城市久保原町1街区12号（陸上自衛隊都城駐屯地内）

2.3 性能等

製造会社	型式	数量 (台)	細断機 区 分	設置場所
D a h l e	3 3 1 3 0	1	(小)	宮崎市 (本部)
N a k a b a y a s h i	NH—4 0 6 B	1	(小)	
A s m i x	S 4 0 0 M	1	(小)	
N a k a b a y a s h i	NX—5 0 6 S P H	1	(中)	延岡市
		1		都城市
計		5		

3 一般的事項

- 諸法規を遵守し、その運営（安全管理）及び適用は契約の相手方の責任において実施する。
- 施設等に損傷を与えた場合には検査官に報告するとともに、契約相手方の責任において速やかに原状復旧するものとする。
- 点検項目に従い写真を撮影し、役務完了後速やかに提出する。その他は検査官の指示による。
- 災害・事故等が発生した場合は、契約の相手方の負担とする。

4 秘密保全

契約の相手方は、本契約の履行に当たり直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

5 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。